記帳支援事業
（公益目的事業）

記帳処理サービスをご存知ですか？

記帳処理サービスは、専属の担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別控除65万円が適用できるシステムです。会計の負担を軽減したい方など、是非ご検討ください。

お客様の伝票作成方法は
「手書き」「パソコン」の2通りからお選びいただけます
お選びの伝票作成方法は、開始後の変更も可能です

① お客様が作成
1. 入金・出金伝票等
2. 現金出納の記録

② 青色会が処理
会計システムで処理

③ 青色会からお渡し

毎月
●現金出納帳
●預金出納帳
●消費税の記票表
●損益の部試算表（損益計算書）
●貸借の部試算表（貸借対照表）

決算時
●決算書(年1回)：損益計算書
月別売上仕入明細書
減価償却計算書
貸倍引除表
消費税の計算書

半年毎
●振替支払帳（6ヶ月まとめて）

① 入帳り、翌月分の結果をします

お問い合せ
TEL24-2614（事業課）
※税理士会問合の方はご連絡下さい

創業セミナー

どなたでも参加可

近い将来に事業を始めようと考えての方を対象に、「創業セミナー」を開催します。独立時の不安や疑問、質問等にもお答えいたしますので、どなたでもお気軽にお申込みください。

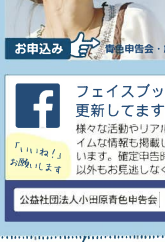

内容
独立ノウハウ＆最新事情
① 「上手な資金調達法と最新融資情報」
金融機関融資担当
② 「儲ける経営・成功の秘訣」
和田経営事務所　代表和田義充氏
③ 「開業手続きと税金ガイド」
青色申告会事業課職員

日時
4月8日(金)　午後6時半～8時半

場所
青色会館5階

お申込み　青色申告会・創業セミナー係　TEL24-2614(直通)　Eメール soudan@aoiro-odawara.com

ご予約はお早めにどうぞ。

会員限定無料相談

要ご予約
予約 24-2612

弁護士の **法律相談会**
10時～12時
4月15日(金)
5月20日(金)

弁護士の **相続相談会**
10時～12時
4月20日(水)
5月18日(水)

社労士の **年金相談会**
10時～12時
4月12日(火)
5月17日(木)

不動産コンサルタントの **不動産相談会**
10時～12時
4月28日(水)
5月26日(木)

経営コンサルタントの **経営相談会**
日時応談
予約 24-2614

税理士の **税相談会**
14時～16時
4月21日(木)
5月19日(木)

ご注意
同一の内容のご相談は重ねてできませんのでご了承ください。

会場：納税者センター・青色会館

フェイスブック更新してます！

様々な活動やリアルタイムな情報も掲載しています。確定申告時期以外もお見逃しなく！

「いいね！」お願いします

公益社団法人小田原青色申告会

税のカレンダー

納期限を守りましょう！　口座振替を利用しましょう！

○国民健康保険料（税）の納期限
【第1期分】中井町・山北町・真鶴町……5月2日(月)
【 隔期分 】松田町……5月2日(月)

○後期高齢者医療保険料（普通徴収）
【 隔期分 】松田町……5月2日(月)

○介護保険料の納期限
【第1期分】真鶴町……5月2日(月)

○固定資産税
【第1期分】真鶴町……5月2日(月)

○固定資産課税台帳の縦覧期間
※平成28年4月1日(金)～平成28年5月2日(月)……真鶴町
※平成28年4月1日(金)～平成28年5月31日(火)……小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町

○振替納税日（口座引落日）
所得税……4月20日(水)
消費税……4月25日(月)

4月　青色申告会 会の予定

5日(火)　10:00　法律相談（青色会館1階）
4日(月)～8日(金)　記帳優別指導会
9日(土)　生活習慣病健診（アリーナ）
10日(日)　生活習慣病健診（アリーナ）
11日(月)　生活習慣病健診（青色会館3階）
12日(火)　10:00　年金相談（青色会館1階）
10:00　簿記講座（青色会館4階）
生活習慣病健診（青色会館3階）
13日(水)　14:00　支部決算指導会
15日(金)　10:00　簿記講座（青色会館4階）
10:00　法律相談（青色会館1階）
19日(火)　10:00　簿記講座（青色会館4階）
20日(水)　10:00　相続相談（青色会館1階）
21日(木)　14:00　税理士相談
22日(金)　10:00　簿記講座（青色会館4階）
16:00　正副会長会議
26日(火)　10:00　簿記講座（青色会館4階）
29日(木)　10:00　不動産相談（青色会館1階）

支部・部会関係事業
20日(水)　18:30　湯河原支部幹事会（商工会館）
18:00　足柄支部幹事会（井細田公民館）
21日(木)　18:30　山北支部幹事会（ふるさと交流センター）
18:30　足柄上支部幹事会（相和会館）
18:30　城北幹事会（尊徳）
22日(金)　18:30　川東支部幹事会（魚利商店）
26日(火)　18:00　橋幹事会（船羽福祉会館）
18:00　箱根支部幹事会（宮城野温泉会館）

大好評の 青色まつり 開催！

真鶴支部主幹

4月17日(日)
10時～14時
会場：真鶴港広場

- お楽しみ抽選会
- フリーマーケット
- 美味しい食べもの
- 音楽演奏…等々

ちょっと遊びに、真鶴まで。

どこどこ

小田原青色申告会の地元密着検索サイト

業種・地域別にお店を検索。お得情報、最新情報もチェック！　どこどこ 小田原　検索

税務署からのお知らせ

平成28年度 国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格
昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者
平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
（1）大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
（2）人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込手続
インターネット申込み
（原則、インターネット申込みとなります。）
（1）受付期間
平成28年4月1日(金) 9時～平成28年4月13日(水)【受信有効】
（2）受験案内（インターネット申込用）交付期間
平成28年2月1日(月)～平成28年4月13日(水)
（3）受験案内（インターネット申込用）交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

インターネットで申込みができない場合(受験申込書を郵送又は持参)
（1）受付期間
平成28年4月1日(金) 9時～平成28年4月8日(月)
【平成28年4月6日(月)までの通信日付印有効】
（2）受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付期間
平成28年2月1日(月)～平成28年4月8日(月)
（3）受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

試験日
第1次試験　平成28年5月29日(日)
第2次試験　平成28年7月12日(火)～平成28年7月20日(水)のうち指定された日時

(注)詳細については、お気軽に小田原税務署総務課までお尋ねください。　TEL0465-35-4511内線203

県税事務所からのお知らせ

事業主の皆様へ
個人住民税の特別徴収について

地方税法の規定により、従業員の方の個人住民税（市町村民税と県民税）は、事業主の方が毎月の給料のお支払いの際に、所得税と同じように給料から差し引いて徴収（特別徴収）し、市町村へ納入していただくことになっています。

県と県内全市町村は、この特別徴収を平成28年度には完全実施します。

つまりましては、特別徴収義務者となるべき事業者の方に対して、特別徴収義務者の指定について予告通知書を送らせていただいたところです。今後、5月31日までに税額通知書が送付されますので、ご理解を賜りますようお願いします。

※正規従業員やアルバイト・パートの別に関わらず、所得税が源泉徴収ならば従業員の方は、原則として全て特別徴収の対象となります。

特別徴収について

1　税額の通知
市町村から毎年5月31日までに特別徴収義務者あてと納税者である従業員の方あての税額通知書があわせて送付されますので、従業員の方あての税額通知書は、それぞれの従業員の方に直ちに配布してください。

2　毎月の徴収
毎月給与の支払いをする際に、送付された税額通知書の月割額を差し引いて徴収してください。

3　納入
徴収していただきました税額（月割額）は、翌月の10日までに納入書で金融機関等に払い込んでください。

手続きの詳細について
お困まい（従業員の方については、従業員の方がお困まい）の市町村の住民税（特別徴収）担当課までお問い合わせください。

◇お問い合せ先　小田原県税事務所　事業税課
TEL0465-32-8000（代）

当会ホームページ（http://www.aoiro-odawara.com）にてWEB版やさしい創業体験談の動画を公開中